

2002年5月2日 日弁連作成

国選弁護事件受任システム

<p>(1) 裁判所が期日を指定しないで弁護士会に推薦依頼する方式</p>	<p>【本庁】埼玉（外国人事件以外）・千葉県（在宅事件）・茨城県・静岡県・滋賀・新潟県・金沢・広島・岡山・福岡県・佐賀県・沖縄・徳島</p> <p>-----</p> <p>【支部】福岡県（飯塚支部以外）</p>
<p>(2) 裁判所が期日を指定した上で弁護士会に推薦依頼する方式</p>	<p>【本庁】東京三会・横浜・埼玉（外国人事件）・千葉県（身柄事件）・栃木県・長野県・大阪・京都・兵庫県・奈良・和歌山・名古屋・三重・山口県・長崎県・大分県・鹿児島県・仙台・山形県・岩手・秋田・青森県・札幌・函館・旭川・釧路・香川県・高知・愛媛</p> <p>-----</p> <p>【支部】横浜（川崎支部）・静岡県（浜松支部・沼津支部）・大分県（杵築支部）・秋田県（能代支部）・釧路（根室支部）</p>
<p>(3) 弁護士会が登録者名簿を作成して裁判所に提出し、裁判所が直接選任する方式</p>	<p>【本庁】群馬・山梨県・福井・島根県・熊本県</p> <p>-----</p> <p>【支部】東京三会（八王子支部）・山梨県（各支部）</p>
<p>(4) その他 （弁護士名簿に基づき裁判所が任命する方式を含む）</p>	<p>【本庁】岐阜県・富山県・鳥取県・宮崎県・福島県</p> <p>-----</p> <p>【支部】横浜（川崎支部以外）・奈良（各支部）・金沢（各支部）・福岡（飯塚支部）・長崎（離島を除く支部）・大分県（杵築支部以外）・秋田（能代支部以外）・青森県（各支部）・釧路（根室支部以外）</p> <p>なお長崎県離島は当番制を、徳島の支部は専属弁護士制を採用している。</p>

- 注 1 本一覧表は日弁連が1999年3月に実施した単位会宛てアンケートの結果を、作成日までの調査に基づき、適宜修正して作成したものである。
- 2 支部については上記アンケート調査の時点で判明したもののみを掲載している。
- 3 大阪、横浜、千葉の各単位会では当番制ないし待機制として、公判期日ベースの担当を予め定め、該当日の担当者が国選弁護人となる方式を採用している。また、八王子支部は2002年10月1日より同様の方式に移行する予定。
- 4 上記は国選弁護人選任方式の大まかな分類であるが、各単位会・支部の実情、会員数の変化に伴い適時運用の見直しが行われている。